

農地等の利用の最適化推進施策等に関する

意見書

令和6年7月23日

千葉市農業委員会

## 農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見

本市農業委員会といたしましては、農業の振興のため農業者の声を聞き、「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「新規参入の促進」などに取り組み、農地利用の最適化の推進に向けた活動を行って参りました。

しかしながら、本市農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足による遊休農地の増加、異常気象やイノシシ等の有害鳥獣の増加による農作物被害の増大、不安定な国際情勢による、肥料、飼料、燃料などの生産資材価格の高騰・高止まり、さらに生産コストの増大を、農畜産物へ価格転嫁が出来ない状況など、より一層厳しい状況が続いています。

また、国においても、昨今の世界的な食糧情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクや、地球環境問題、海外の市場の拡大等に対応する改正「食料・農業・農村基本法」が、令和6年5月29日、国会において可決・成立いたしました。

このような中、本市農業が「成長産業」として発展していくためには、農業者が将来を見据え、持続的に農業に取り組んでいくことができる環境であることが重要です。

そのためには、市の農政に関わる全ての組織が一体となって、農地等の利用の最適化を強力に推進し、農地等の利用の効率化と高度化を支援していくことが必要と考えます。

また、市が農業経営充実のための有効な施策を実行することで、農業の魅力を高め、新たな農業者の参入や、地域で中心となる担い手への経営規模拡大につながり、農業者の所得が向上することで、さらに農地等の利用の最適化が進展していくものと考えます。

この度、令和5年7月の委員改選後、約1年が経過し、これまでの委員会活動を通じて得られた経験を踏まえ、千葉市に対して提出する「農地等の利用の最適化の推進施策についての意見」と「農業経営の充実に資する施策等についての意見」をまとめました。

ついては、意見に関する施策、支援制度について、特段の措置を講じられるよう要望します。

## 1 農地等の利用の最適化の推進施策についての意見

### (1) 遊休農地の発生防止・解消に関すること

- ① 農地中間管理事業の制度を広く周知し、事業を促進すること。
- ② 耕作可能な農地へ復元するための支援や保全管理の取組みを推進すること。

### (2) 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること

- ① 多くの地域で集積・集約事業の説明会を関係機関と連携しデジタル化される農地情報を活用して開催する他、「地域計画」の策定を積極的に推進するとともに、策定後も「地域計画」を実現するための実行と随時更新（年一回以上の進捗管理）を行うこと。
- ② 農地中間管理事業の活用を強力に推進すること。特に土地改良区内は積極的に行うこと。
- ③ 経営効率向上に資する農業基盤整備事業を積極的に推進すること。
- ④ 農地銀行補助制度を活用し、農地の出し手に対する支援を積極的に行うこと。

### (3) 新規参入の促進に関すること

- ① 他市からの農業法人参入の促進を図るとともに、市内の農業者を育成するため、規模拡大や法人化への支援を強化すること。
- ② 新規就農者の発掘強化のため、相談窓口を明確化するとともに、県農業大学校や民間事業者などと連携した新規就農者の確保策を強化すること。
- ③ 生産技術から経営力の向上に至る総合的な研修の実施や、地域の農家の元で

の実践的な研修など、新規就農研修を充実させるとともに、借受可能な農地情報の提供を積極的に行うこと。

- ④ 新規就農者に対し、営農指導の充実・強化を図ること。また、必要に応じてアドバイスできる農業者の紹介など、農業経営安定のためのバックアップを行うこと。
- ⑤ 女性農業者の新規参入を促進し活躍を支援するため、農作業時における労働環境向上の取組みを行うこと。

## 2 農業経営の充実に資する施策等についての意見

### (1) 農業競争力の強化、地産地消の推進に関すること

- ① 農作業の省力化や生産性の向上などに効果的なスマート農業の導入を、最新技術を有する企業との連携も含めて推進すること。
- ② 大消費地に隣接している強みを活かした、高収益を目指す施設栽培や環境に配慮した生産を推進すること。
- ③ 千葉県産農畜産物の高付加価値化を推進し、生産者から都内などの消費者へ、直接つなげる手段の開拓や地産地消の取組みなど、ブランド化や地域における流通の取組みを支援すること。
- ④ 幅広い年代の消費者に対し、新鮮な農畜産物の価値について関心を持ってもらうように取り組むこと。

### (2) その他、農業者への支援施策に関すること

- ① 小規模農家や高齢の農業者のため、農業経営が安定するための必要な支援を行うこと。
- ② 雇用対策として、民間のオンラインサービス等の多様なツールを用いた求人やマッチング支援を推進すること。
- ③ 意欲ある農業者や社会福祉法人等に対する支援により農福連携を促進すること
- ④ 農政センターリニューアルプランを、引き続き実行することで、現場の拠点である、農政センターの機能を強化するとともに、活動目的をわかりやすくし、

センター内の敷地の有効活用も検討すること。

- ⑤ 地域の被害状況に応じた有害鳥獣対策を強化すること。
- ⑥ 台風等の自然災害による農作物の被害に対し、関係機関と連携を図り、速やかに被害実態を把握し、必要な支援を行うこと。
- ⑦ 不安定な国際情勢による農業生産コストの増加に対応するため、肥料、飼料、燃料などの価格高騰に強い生産体系を確立するなど、持続可能な農業を推進すること。

令和6年7月23日

千葉市農業委員会会長

長谷部 衡平